

第2章 地域資源を活かし、賑わいを創出するまち

…ふるさとの宝（地域資源）を大切に磨き、上手に活用して産業の活性化を推進します…

1. 農業の振興

現況のあらましと今後の考え方

本町の農業は、小規模な農地による農業経営が主体で生産性が向上せず、後継者も育たないため、高齢化が著しく進み、平成12年には60戸あった農家数は平成20年に43戸まで減少しています。

このため、新たな栽培方法の確立などをめざしハウス栽培などを実施してきましたが、十分な成果をあげるまでには至っていません。

また、農協組織の合理化による広域合併が進み、資材供給体制や集荷体制が縮小・廃止されるなど、農協との関係が薄れてきていることから、小規模農家に対する生産・出荷体制への対応が課題となっています。

今後は農家数減少に伴う、新たな耕作放棄地[※]への対応と農業基盤整備施設の維持管理や農業経営安定化に向けた取り組みとして、都市との交流や観光との連携をはかり、小規模でも付加価値の高い農業経営に努めていかなければなりません。

基本方針

安全・安心な作物の栽培や収益向上に結びつく農業経営の支援や農地の有効利用、農業生産施設の適正管理に努めます。

主な施策

1 農地の有効利用及び確保

主要施策	主要施策の概要
新規就農者の受入と後継者対策	・新規就農者の受入を推進するとともに、営農への積極的な支援と農業の担い手育成を推進します。
耕作放棄地化の未然防止	・基盤整備済みの生産性の高い農地については今後も引き続き有効利用をはかるとともに、遊休農地の活用方法の検討と耕作放棄地化の未然防止に努めます。

2 農業生産基盤施設の活用

主要施策	主要施策の概要
農業生産施設の有効活用	・広域中山間農村地域総合整備事業で整備した農業水利用施設等農業基盤施設の有効活用と維持管理に努めます。
営農指導強化の推進	・寿都町蔬菜園芸生産組合に対し種子購入や土壌改良、施肥等の助成を行うとともに、営農指導の強化と営農近代化に取り組むことで農業経営の安定化に努めます。

3 高付加価値型農業経営の確立

主要施策	主要施策の概要
農業経営形態の確立	・小規模でも収入確保・増加に結びつく付加価値が高い農業経営をめざします。
流通・販売体制の確保	・都市との交流やグリーンツーリズム [※] 等の取り組みと連携した観光農業など、創意工夫による流通・販売体制の確保に努めます。

2. 水産業の振興

現況のあらましと今後の考え方

本町の基幹産業である漁業は、漁業就業者や漁業経営体の減少、高齢化の進行などから、このままでは地域全体の活力低下が懸念される状況にあります。

漁家数は、平成12年の165戸に対し、平成21年には155戸と小幅な減少に止まっていますが、後継者不足や高齢化に加え近年は魚価の低迷、燃油価格の高騰などから一層厳しい経営状況となっています。

漁業は寿都町の歴史を支えてきた重要な産業で、現在も漁業、そして水産加工業は町の特性を象徴する産業としてかけがえのない役割を果たしています。

したがって今後とも、漁港や漁港関連施設の整備・維持補修の推進、漁場の適正管理や環境に配慮した取り組みを行い、各種増養殖事業の推進により漁家の安定収入の確保や後継者の育成を促進するとともに、水産加工業の継続的な発展をはかる必要があります。

基本方針

町の基幹産業である漁業の経営安定と向上のため、漁港・漁港関連施設や漁場の整備、水産資源の適正管理を行うとともに、水産加工業振興のための販路拡大などの取り組みを強化し、漁業と水産加工業の継続的な発展をめざします。

主な施策

1 漁港・関連施設等の整備

主要施策	主要施策の概要
漁港等の計画的な整備促進	・寿都漁港整備の早期完成をめざすとともに第一種の各漁港についても必要に応じ継続的に整備し、関連施設の機能強化や海岸保全施設の整備を促進します。
漁港・関連施設の利用推進	・漁港を活用した蓄養施設の充実、漁業生産の向上をめざし、高鮮度保持・付加価値向上対策として現有施設の利用拡大をはかります。
高齢化に対応した漁港施設の整備	・漁業従事者の高齢化が進む中、就労改善や作業効率さらには利便性の確保など、高齢化に対応した漁港整備をはかります。
衛生管理型漁港施設の整備	・衛生管理型漁港の整備を促進するとともに、衛生管理マニュアルに基づく生産・流通対策を講じるなど生産から流通にわたる一連の流れを構築し、消費者の「安全・安心な食」の要求に応えます。

2 漁場の整備・保護

主要施策	主要施策の概要
漁場整備の推進	・漁場整備や積極的な栽培漁業の展開などにより、水産資源の維持・増大による水産物の安定供給をはかります。
藻場造成の推進	・環境生態保全活動として施肥事業を積極的に展開し、藻場の再生をはかります。また、寿都湾の保全活動の一環として、流域への植樹活動を促進します。
密漁監視体制の強化	・磯根資源の密漁対策など「資源管理型体制」の徹底と強化をはかります。
未利用漁場の有効活用	・生産性を向上させるため、漁場の高度利用や未利用漁場の利活用を推進します。
資源増殖施設の整備	・有用資源増大のため、増殖施設等の整備を行うとともに、ホタテ養殖施設の保全による漁場の再構築をはかります。

3 水産資源の適正管理

主要施策	主要施策の概要
新技術導入の推進	・水産資源の適正管理のため、試験研究機関と連携し新技術の導入を検討するなど、漁業生産技術の向上をはかります。
資源管理の推進	・漁獲量の把握や漁場の適正評価を行うため、作業日誌によるデータを収集し、資源管理型漁業や栽培漁業の振興をはかります。
協業体制の充実	・資源の持続的利用や付加価値向上など漁業生産の安定と所得向上、新たな資源管理体制の構築に努めます。
資源開発の推進	・生産性がある新たな資源増養殖の可能性を拓くため増殖試験事業を進めるとともに、広域性がある魚種については、沿岸町村との連携により新たな生産の可能性を追求します。
海域の有効利用	・低利用海域での有用資源の密度管理や漁場の生産力の向上、利用に関する調整を推進します。また、地元企業との連携による新たな漁場開発の可能性を検討します。

4 水産加工体制の充実

主要施策	主要施策の概要
水産加工業の基盤強化	・水産加工業の経営体質の強化に向け、収益性の高い経営の促進や水産加工業の育成をはかります。
販路拡大の推進	・産地生産という有利な条件を生かした各種イベントの実施、漁港・温泉を中心とした直売活動を積極的に支援し、地元水産物・水産加工品のPRと販路拡大をめざします。
寿都ブランドの開発	・新商品の開発や地域に根づいた新たな統一ブランドの確立、品質管理の高度化を推進します。
未低利用資源の有効活用	・未低利用資源を活用した加工製品の開発や販売促進等を推進します。

5 漁業経営基盤の継承

主要施策	主要施策の概要
漁業経営の安定化	・漁業経営の効率化と生産コストの軽減、協業化・共同化を促進します。
魚食文化の創出	・町民や関係機関・団体、企業等と協働し、学校給食や漁業体験学習の際の地元生産物の活用促進や「食」の大切さを知る「食育 [※] 」を進めるとともに、地域の生産物を地域で消費する「地産地消」、さらには町の歴史や生活・産業・文化を生かした、いのちと健康にやさしい手づくり魚食文化（寿都版“スローフード運動 [※] ”）創出などに取り組みます。
直売活動への支援	・消費者ニーズに対応した信頼性の高い水産物・水産加工品の提供体制確立をめざします。
水産物の品質向上	・安全安心をキーワードとして、漁獲から流通まで徹底した品質管理を行うとともに、水産物の品質向上による高付加価値を推進します。
漁業の担い手確保	・若者定住促進住宅を整備するなどで漁業の担い手確保に努めるとともに、魅力ある漁村・漁業環境づくりに努めます。
漁協経営の安定化	・漁協の営漁指導体制の強化や健全な経営基盤の確立を支援します。

3. 商業の振興

現況のあらましと今後の考え方

本町の商業は、平成19年の商業統計調査によると、商店数66店、従業員数249人、年間販売額は3,726百万円となっており、10年前と比較して全体規模で3割近い落ち込みがみられます。商店の大半は市街地地区に集中していますが、近年では、自家用車の普及、道路交通網の発達、近隣市町村に大型店舗の進出など、町内消費者の流出により、町内の消費が著しく減少しています。

平成15年から着手した市街地整備事業も完了し、地域商業の再生に向け、既存企業の体質の強化、消費者ニーズを的確に捉えた取り組みを推進する必要があります。

基本方針

既存企業の育成・支援や多様な消費者ニーズに対応したサービス提供と魅力ある商店街づくりを支援し、商業の活性化をはかります。

主な施策

1 既存企業の体質強化

主要施策	主要施策の概要
各支援制度の活用・支援	・企業の経営安定化のため、各種資金制度の適正な周知と活用促進に努めるとともに、金融対策等の支援を実施します。
市街地商店街の魅力活用	・商工会、商店街等と連携し、消費者が魅力を感じる商業活動を支援します。
魅力ある商店街づくり	・他の場所では得られない商店の魅力の強化や買い物客の流出を抑えるなど魅力的な商業の形成をめざします。また、商店街独自の商品開発等により新たな消費者ニーズに対応します。
商店街の情報力の強化	・個店のイメージアップなど商店街機能の強化と積極的な情報発信を支援します。
共同イベントの開催	・地域とともにある商店街になるよう、定期イベントの開催など地元消費拡大に向けた取り組みを支援するとともに、全町運動を展開します。

2 消費者ニーズへの対応

主要施策	主要施策の概要
消費者ニーズ調査の実施	・高齢化社会に対応した商業の在り方の検討や消費者ニーズに即した商業振興、買い物支援等町内の消費拡大をはかるため、消費者ニーズ調査を実施します。
商品・サービスの向上	・消費者ニーズの多様化に対応した「品揃え」「品質」「価格」などで消費者からの支持を獲得するとともに、「売れる商品・サービス」の開発、新たな販路開拓に努め競争力の強化を促進します。

3 商業経営の促進

主要施策	主要施策の概要
経営の安定化	・商工会の強化と活動資金の確保による組織運営を促進します。 ・近隣町村の商工会との広域連携を促進します。 ・道の駅周辺での各個店との共同事業を実施します。 ・高齢者にやさしい店づくりを促進します。 ・各個店に対する商工会の経営指導を支援します。 ・自立した商工業者の育成を強化します。

4. 観光・交流の推進

現況のあらましと今後の考え方

本町は道立公園に位置する弁慶岬をはじめ、海、山、川、温泉、歴史と様々な観光素材があり、特に平成20年にオープンした道の駅「みなとま〜れ寿都」からの魅力ある情報発信による観光客の誘致が期待されます。

しかし、観光客の大半が釣り客や海水浴など春夏季に限定され、また、日帰りの観光が多いので、より通年で滞在できる環境を整備する必要があります。

また、既存の観光資源を活用するとともに、産業全体との連携により地域間交流を促進するなど、本町ならではの観光業振興の展開が必要です。

基本方針

自然豊かな観光資源を活用し、道の駅「みなとま〜れ寿都」を中心とした、本町の魅力を情報発信するとともに、地域資源を活用したイベントや体験型観光等の充実による交流人口の拡大をはかり、その効果が産業全体へ波及する取り組みを推進します。

主な施策

1 地域間交流の推進

主要施策	主要施策の概要
観光資源の活用	・本町のさまざまな観光資源を活用する中、日帰り型から滞在型観光への移行を検討し、本町でしか体験できない観光振興をはかります。
体験型観光の推進	・豊富にある地域資源を活用し、修学旅行などを対象に体験型観光交流を実施し、リピーターの確保に向けた取り組みを推進します。
年代別観光の推進	・団塊の世代等年代を考慮した観光ガイドを養成し、交流事業拡大を検討します。

2 観光資源の活用・PRの推進

主要施策	主要施策の概要
魅力ある情報発信	・弁慶岬、磯谷高原、ゆべつのゆ、浜中海岸、風車等の豊富な観光資源のある中、道の駅「みなとま〜れ寿都」から魅力ある観光情報を発信し、観光資源の積極活用による観光客の増加をめざします。
集客機能の充実	・観光協会や各関係団体の協力で開催されている各イベントについて、観光客のニーズに合わせた見直しを行い充実・拡大するとともに、近隣町村との連携をはかりながら「道の駅」機能の魅力向上に努めます。 ・寿都温泉ゆべつのゆ等の改修と適正な運営に努めます。
地場産業との連携	・本町の基幹産業である漁業との連携や「食」をテーマとした取り組みなど地域産業間の連携を強化し、多様でオリジナル性の高い観光を推進します。
地域食材の活用	・地域の豊富な食材を生かした食を楽しむイベントの開催や四季を味わえる地域ならではの食の提供を促進します。
協働する観光づくり	・技術士会や大学など、これまで交流のある機関等との産学官協働型観光を推進します。
森林を活用した観光	・グリーンツーリズムに取り組む団体と連携し、森林を活用した観光プログラムを確立します。

3 広域観光の促進

主要施策	主要施策の概要
観光広域組織との連携	・ 追分ソーランライン推進協議会、後志観光連盟、道南広域圏地域観光連絡協議会などとの広域連携を強化します。
地域資源の活用	・ 近隣町村などと連携し、道の駅やブナ林等共通した地域資源を活用するなど、新たな観光周遊ルートの設定や地域の特性を活かした広域観光ルートの確立をはかります。
NPO法人※等との連携	・ NPO法人や企業等と協働した自然環境学習体験プログラムづくりを推進します。

4 移住・定住の促進

主要施策	主要施策の概要
移住・定住者の受入体制の充実	・ 住宅や用地の貸し付け、定住前の短期滞在への支援体制を検討するとともに、民間企業との連携や情報共有による移住・交流支援を行い、移住・定住を促進します。



5. 雇用・勤労者の対策の推進

現況のあらましと今後の考え方

長引く景気の低迷を受け、雇用を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっています。

このため、異業種交流会の開催、起業への支援をはじめ、若者・女性・高齢者・障がいのある人(児)等の雇用の確保など、関係機関と連携しながら既存産業を振興するとともに、新産業・新事業の創出・育成に努める必要があります。

基本方針

地域産業振興施策の積極的推進と異業種間の交流や定住への支援を行うとともに、関係機関と連携しながら雇用の場の創出をはかり就労の促進に努めます。

主な施策

1 雇用対策の推進

主要施策	主要施策の概要
雇用の推進	・ハローワークや関係機関等と連携して継続的な情報提供を行うなど雇用の安定化に向けた対策を推進します。また、高齢者の経験を活かした雇用の場の創出に努めます。

2 就労環境の向上

主要施策	主要施策の概要
就労環境の充実	・安全な就労環境を確保するため、事業所などへの安全対策に係るPRに努めるとともに、関係機関と連携し積極的な情報提供に努めます。
労働者の健康管理の向上	・労働者の健康管理を徹底するため、企業等と連携し各種健診・検診受診機会の確保と受診率の向上をはかるなど、就労環境の充実に努めます。

3 人材の確保

主要施策	主要施策の概要
地域を支える人材の育成、確保の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各業界の青年部と女性部の組織づくりや組織機能の強化を支援します。 ・地域の担い手の中核となる農漁業技術をもった地域リーダーの育成と、新規就農・漁業者の受入体制の確立や環境づくりを推進します。 ・先進地視察や技術研修による知識・技術の向上に努めます。 ・異業種交流によるまちづくり活動やビジネスチャンスの創出をはかります。